

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	相生	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	旭が丘	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		有田	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
い	一番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		今立								
		オノ花、下原、高砂、土井元、宮之前、嫁泣								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.9	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	入江	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
え	絵師	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.1	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
お	生江浜	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	—	純 7.5	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.5	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
	大井南	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域		—	—	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
	大河	全域	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	大冨	国道2号沿い	40	1.1	中 16	中 23	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域								
		1 小迫、塩浜、本谷、女夫池	40	1.1	中 8.5	中 9.9	純 1.9	純 1.9		
		2 上記以外の地域	40	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	大島中	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	尾坂	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
	押撫	全域	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9		

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
お	小平井	都市計画法上の用途地域	40	1.1	—	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 井堰ノ上、尾中、春日端、権現、辻平、道上寺、時ノ坊、時ノ坊池尻、西迫、藤ヶ迫、馬橋ノ上、李原									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.9	純 7.5	—	—			
か	笠岡	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域	40	1.1	中 7.9	中 14	純 1.9	純 1.9			
		春日台	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
		金浦	都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
き	カブト中央町	上記以外の地域	40	1.1	中 7.9	中 10	純 1.9	純 1.9			
		全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—			
		カブト東町	全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
		カブト西町	全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
		カブト南町	全域	40	1.1	—	純 4.0	—	—		
		北木島町	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
			九番町	全域	—	路線	—	—	—	—	
		こ	鋼管町	全域	—	路線	—	—	—	—	
				甲弩	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9
		さ	神島	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9	
神島外浦	都市計画法上の用途地域			40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
上記以外の地域	30			1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9			
五番町	全域			—	路線	—	—	—	—		
三番町	全域	—	路線	—	—	—	—				
し	篠坂	全域	30	1.1	純 2.8	純 4.0	純 1.9	純 1.9			
		十番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
		十一番町	全域	—	路線	—	—	—	—		

市区町村名：笠岡市

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	用之江	1 国道2号沿い	30	1.1	中 16	中 23	純 1.9	純 1.9		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.9	純 7.5	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 14	純 1.9	純 1.9		
	茂平	都市計画法上の用途地域								
		1 路線価地域		—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	
		2 上記以外の地域		40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	
		上記以外の地域		30	1.1	中 9.7	中 14	中 5.8	中 5.8	
	や	山口	全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9	
	よ	横島	全域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	
吉田		全域	30	1.1	純 3.0	純 4.0	純 1.9	純 1.9		
吉浜		都市計画法上の用途地域		40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	
		上記以外の地域								
		1 塩浜、袖解、当摩、西郷、沼								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.9	純 8.7	—	—		
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.5	中 9.9	純 1.9	純 1.9				
(2) 上記以外の地域										
(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 2.8	純 4.0	—	—				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.9	中 9.9	純 1.9	純 1.9				
ろ	四番町	全域	—	路線	—	—	—	—		
ろ	六番町	全域	—	路線	—	—	—	—		